

平群

MY TOWN HEGURI



大きく美味しく育てね!

6月3日(水)、平群幼稚園の園児たちがサツマイモの苗の作付けを行いました。
 サツマイモ作りを通じて、地域の方と触れ合い、栽培活動の一連を体験することにより、『五感を通じた食育の推進』を目的としています。
 ここで作られたサツマイモは、秋に園児たちが収穫し、当日は焼きいもをする予定です。



▲平城遷都1300年祭の成功を祈願し、オリジナルフレーム切手「寅歳の山 信貴山」の贈呈式が行われました。この記念切手は、6月1日より販売されています。

主な内容

- 国民年金の保険料免除制度の申請はお早めに! 2
- 長寿(後期高齢者)医療制度について..... 3
- へぐり時代祭り タイトルロゴ決定!..... 4
- 戸籍の証明書が変わります..... 5
- 福祉医療費助成制度について..... 6
- おしらせ..... 7~13
- 7月の生活カレンダー..... 14

保険料免除制度の申請はお早めに!

～平成21年度の免除申請は、7月から受付が始まります～

保険料免除制度とは

国民年金には、経済的な理由等で保険料(平成21年度の保険料額 14,660円)を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。
※前年所得の審査があります。

保険料免除・納付猶予について

【保険料免除制度】 全額免除制度

保険料の全額が免除されます。

一部納付(一部免除)制度

申請により保険料の一部を納付、残りの保険料は免除されます。

● 3/4納付、半額納付、1/4納付があります。

※30歳未満の方には、**納付猶予(若年者納付猶予制度)**が、学生の方には**学生納付特例制度**があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、所得の申告をされていない方は、継続の審査ができませんので、所得申告は忘れないで行ってください。

申請先

役場健康保険課の窓口まで。
持ち物 年金手帳・印鑑

申請して承認されるとその期間は…

	全額免除	3/4納付	半額納付	1/4納付	納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入されます					算入されません
保険料を納めた場合と比べて年金額は	3分の1 で計算(注)	6分の5 で計算	3分の2 で計算	2分の1 で計算	計算されません。	計算されません
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです。					年金を受給できない場合あり
後から保険料を納付する場合(追納)	10年以内なら納めることができます。					2年以内

※【3/4納付】【1/2納付】【1/4納付】の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は**保険料未納期間**となりますので、ご注意ください。

※追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するすると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

(注)平成21年5月8日現在で表記しており、法律施行後は2分の1に引き上げられ、一部納付の割合も併せて変更されます。

承認期間

7月から翌年の6月までです。

審査結果(承認・却下)は…

後日郵送でお知らせします。

※全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度からは申請書の提出が不要となります。

ただし、失業または震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。

問い合わせ

健康保険課(内線325)または
奈良社会保険事務所
☎0742-35-1370

財団法人 日本観光協会 関西支部長表彰



吉田 稔氏

永年にわたり観光資源の保護や育成に積極的に取り組むなど信貴山地域の観光振興に尽力された功績が認められ、5月22日、財団法人日本観光協会関西支部長表彰を受賞されました。

長寿(後期高齢者)医療制度について

保険証

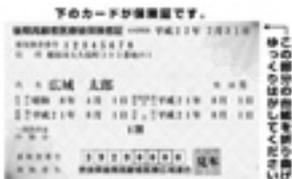
一人に1枚、後期高齢者医療被保険者証が交付されます。

8月1日からご使用いただく新しい被保険者証を7月31日までにお手元に届くように、『簡易書留』で送付します。

有効期限は、毎年8月1日～翌年7月31日までになります。

8月1日以降、医療機関等にかかるときは、新しい被保険者証を提示してください。

(有効期限が平成21年7月31日までの被保険者証は返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分していただいても構いません)



後期高齢者医療被保険者証送付のご案内

1. 一人1枚ずつ、郵送でお送りします。
2. 裏面の記載内容に誤りがないか、ご確認ください。
3. 裏面の注意事項を必ずお読みください。
4. 郵送のまいり、大切に保管してください。

保険料

被保険者一人ひとりが納めます。

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」からなり、「均等割額」と「所得割額」の合計が保険料額です。

※所得割額は前年所得に基づき算出します。

保険料(年額) 限度額
500,000円

均等割額 39,900円
+
所得割額
(総所得金額等 - 基礎控除額
330,000円) × 7.5%

所得の少ない世帯に属する被保険者は、均等割額と所得割額が軽減(保険料が安くなる)されます。

※基礎控除額等は、税制改正などで今後変わることがあります。

※軽減措置を受けるには、税法上の申告義務のない方(障害年金、遺族年金等受給者や被扶養者及び所得のない方)であっても、所得が無い(ゼロ円であること)申告を行う必要があります。

均等割額が軽減される基準(世帯単位)

軽減割合	世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額等が下記の方が対象になります
9割軽減	世帯の総所得金額が「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)の世帯
8.5割軽減	世帯の総所得金額が「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯
5割軽減	世帯の総所得金額が「基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 世帯の被保険者数(被保険者である世帯主は除く)」を超えない世帯
2割軽減	世帯の総所得金額が「基礎控除額(33万円) + 35万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯

所得割額が5割軽減される基準(個人単位) 総所得金額 - 基礎控除額33万円 = 58万円以下の方

問い合わせ
健康保険課(内線3224)

平成21年度 国民健康保険税について

平成21年度国民健康保険税の税率および賦課限度額についてお知らせします。

	所得割 (被保険者の所得金額)	資産割 (被保険者の固定資産税額)	均等割 (被保険者数)	平等割 (一世帯あたり)	限度額
医療分(0歳~74歳)	7.3%	20%	28,000円	32,000円	47万円
支援金分(0歳~74歳)	1.7%	5.5%	7,500円	8,500円	12万円
介護分(40歳~64歳)	0.9%	5.7%	5,000円	5,000円	8万円

特別徴収(年金天引き)について

65歳~74歳までの世帯主の方であって、次の①~③のすべてに当てはまる方は、支給される年金から国民健康保険税(2ヶ月分に相当する額)を差し引いて納めていただく事になります。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること。
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満であること。
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと。

※現在「年金特別徴収」をされている方または平成21年10月から年金特別徴収になる予定の方については、「年金特別徴収」と「口座振替」への切替えの選択が可能です。

(平成21年7月31日までに年金特別徴収の中止申出された方は、平成21年10月分から年金特別徴収の中止が可能です。)

問い合わせ

健康保険課(内線3222)

個人住民税(町・県民税)の 公的年金からの特別徴収一問一答



6月号広報でお知らせしました、住民税(町・県民税)の公的年金からの引き落とし(特別徴収制度)について、一問一答形式でお知らせします。

問1 年金 特別徴収制度になると、納付額が増えるのですか？

答1 納付方法が変更されるだけです。この制度導入によって納付額が増えるものではありません。

問2 複数の公的年金を受給していますが、どの年金から特別徴収されますか？

答2 2つ以上の公的年金を受給している場合は、老齢または退職を支給事由とする年金(老齢基礎年金等)から特別徴収されます。

問3 介護保険料は遺族年金や障害年金から特別徴収されますが、町・県民税もこれらの年金から特別徴収されますか？

答3 遺族年金や障害年金は非課税所得ですので、町・県民税は課税・特別徴収もされません。

問4 公的年金からの特別徴収ではなく、従来どおり普通徴収(納付書または口座振替)でできますか？

答4 現在のところ、本人の希望で納付方法を選択することはできません。

問5 公的年金以外の所得(給与所得・不動産所得等)分の町・県民税も年金から特別徴収できますか？

答5 現在、公的年金から特別徴収される税額は公的年金にかかる税額のみとなっています。

そのため、給与所得、年金所得、その他所得のある人の場合、「①会社での給与からの特別徴収、②年金からの特別徴収と③普通徴収」といった3通りの納付方法となる場合があります。

問6 現在、63歳で、公的年金を受給していますが、町・県民税は、公的年金から特別徴収されますか？

答6 町・県民税の公的年金からの引き落とし(特別徴収制度)の対象者は、今年の4月1日現在65歳以上の方であるため、63歳の方は、公的年金から特別徴収されません。

また、今年の4月1日現在65歳以上の方であっても、介護保険料が年金天引きされていない人については、町・県民税は公

的年金から特別徴収されません。

問7 平成21年に控除額(扶養者等)が増えて、平成22年度の町・県民税が非課税になる場合は平成22年度の年金からの仮特別徴収はどうなりますか？

答7 6月に町・県民税年税額が算定されるため、特別徴収後に還付となります。

問い合わせ 税務課(内線255)

税務課からお詫びと訂正

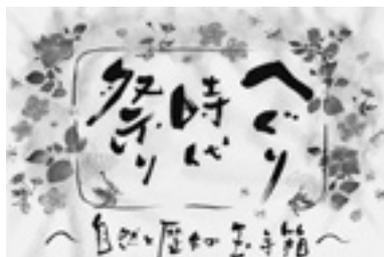
6月号広報の3頁に掲載しました「住民税の公的年金からの引き落としが始まります」について、誤りがありましたので、お詫びして左記のとおり訂正します。

なお、訂正部分は のところ です。

平成22年度以降
〈前半〉前半3回(4、6、8月)
は、前年度10、12、2月の公的年金から特別徴収された税額に相当する額を仮特別徴収します。
年金所得に対する税額の半分が
6月と8月に、これまでと同様に普通徴収されます。

(例)平成21、22年度 公的年金所得にかかる年税額が30,000円の場合

平群町平城遷都1300年祭



タイトル
ロゴ決定!

開催まであと **299日**



とき 平成22年4月25日(日)
ところ くまがしステーション周辺

実行委員会で決定したタイトルを、現在県内を中心に「筆書きデザイナー」として活躍されている和布己(わゆき)さんにロゴ化を依頼しました。

玉手箱の中には平群の自然や歴史がいっぱい、開けるとたくさんの花が咲き誇り、若葉に風がそよぐ平群の自然と大地の恵みをイメージし、描いていただきました。

これからは、「へぐり時代祭り」のシンボルとして広報紙やポスター、リーフレットなどにこのロゴが登場することになります。

へぐり時代祭りが盛大に開催できるよう、町内外を問わずPRに努めます。

問い合わせ

平群町平城遷都1300年祭実行委員会
事務局 経済建設課(内線504)

平成21年9月7日より

戸籍(附票)の証明書が変わります!

平群町では行政サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るため、平成21年9月7日からコンピュータによる戸籍の証明書の発行をスタートします。これにより、**証明書発行の迅速化**および**戸籍記載の正確性確保(誤記載の防止)**等が実現します。戸籍事務のコンピュータ化への移行について、氏名の文字の取り扱いなど皆様のご理解とご協力をお願いします。

対象者

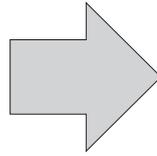
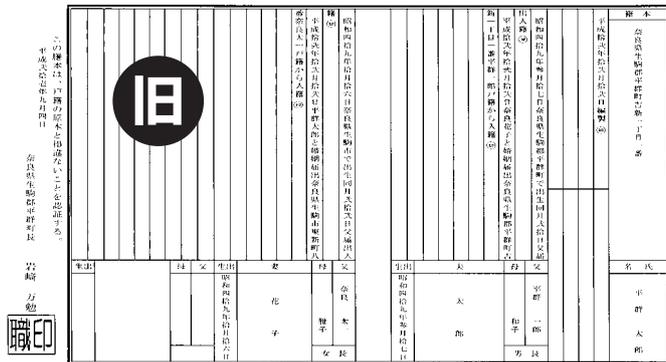
戸籍(附票)が電算化されるのは、平群町に本籍のある人の戸籍のみです。
※住民登録があっても、本籍が町外にある人は対象になりません。

戸籍のコンピュータ化によって何がかわるの?

証明書の様式(名称)が変わります

今までの縦書きの文章形式から横書きで項目ごとの記載になります。また、様式の名称も次のとおり変更となります。

	旧様式名称	新様式名称
全員記載のもの	戸籍謄本	全部事項証明
個人記載のもの	戸籍抄本	個人事項証明



(1の1) 全部事項証明	
本籍 氏名	奈良県生駒郡平群町吉新一丁目1番 平群 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成21年9月5日 【改製事由】平成6年法律第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和49年3月17日 【配偶者区分】夫 【父】平群 一郎 【母】平群 和子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和49年3月17日 【出生地】奈良県生駒郡平群町 【届出日】昭和49年3月20日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成12年12月12日 【配偶者氏名】奈良花子 【従前戸籍】奈良県平群郡平群町吉新一丁目1番 平群 一郎
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和49年10月16日 【配偶者区分】妻 【父】奈良 大 【母】奈良 和子 【続柄】長女
身分事項 出生	【出生日】昭和49年10月16日 【出生地】奈良県生駒郡平群町 【届出日】昭和49年10月22日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成12年12月12日 【配偶者氏名】平群太郎 【従前戸籍】奈良県生駒郡平群町5番 奈良 大
以下余白	
発行番号 00000001 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。 平成21年9月7日 奈良県生駒郡平群町長 岩崎 万勉 職印	

新

戸籍の文字が変わります

コンピュータ化後の戸籍の文字は、常用漢字・人名漢字・その他国民一般に用いられる文字(漢字については漢和辞典に載っている字)で記載されます。そのため、戸籍の「氏」または「名」の文字が使用できない文字で記載されている方は、コンピュータ化後には、それに対応する正字で記載されることとなります。対象の方へは、8月中旬頃に文書で事前にお知らせしますので、ご確認をお願いします。

これまでの戸籍は「平成改製原戸籍」となります

これまで使用してきた戸籍は、「平成改製原戸籍」として保存します。9月5日までにすでに婚姻や死亡、養子縁組などで除籍になっている方(戸籍の名欄に×印のある方)は、コンピュータ化後の戸籍には登録されません。そのため、このような事項が記載されている戸籍を必要とする場合は、「平成改製原戸籍」(手数料750円)をご請求ください。

これまでの戸籍附票は「平成改製原附票」となります

新しい附票には、最終住所が記載されます。従前の附票を必要とする場合は、「平成改製原附票」(手数料300円)をご請求ください。

戸籍等の証明書の発行手数料について

- 戸籍謄抄本 1通 450円 ●除籍謄抄本 1通 750円 ●原戸籍謄本 1通 750円
- 戸籍附票 1通 300円 ●身分証明書 1通 300円

戸籍は、郵便でも取り寄せることができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。本籍地の市区町村にお問い合わせください。
<http://www.town.heguri.nara.jp/tetsuzuki/koseki/koseki01.html>

問い合わせ 住民生活課(内線311)

福祉医療費助成制度について

次のような方が、福祉医療費助成制度の受給対象者となります。これらの制度に該当されると思われる方は、福祉課へお問い合わせください。

老 老人医療費助成制度

満年齢が65歳以上70歳未満の方で市町村民税所得割非課税世帯の方。
※ただし、昭和15年7月31日までの間に生れた方で70歳未満の方。

乳幼 乳幼児医療費助成制度

出生された日から義務教育就学前まで。
※ただし、乳幼児が平群町に住所を有すること。



母 母子医療費助成制度

- ①母子家庭の母と18歳未満（18歳に達する日以後、最初に到達する3月31日まで）の児童。
 - ②配偶者のいない女性で父母のいない18歳未満（18歳に達する日以後、最初に到達する3月31日まで）の児童を養育している方と児童。
- ※所得制限があります。

町単老人 町単老人医療費助成制度

満年齢が65歳以上70歳未満の方で市町村民税所得割非課税世帯の方。
※ただし、昭和18年7月31日までの間に生れた方で70歳未満の方。

障 心身障害者医療費助成制度

- ①75歳未満の方で、身体障害者手帳1、2級、療育手帳Aをお持ちの方。
 - ②75歳未満の方で、身体障害者手帳3級、1種4級、療育手帳Bをお持ちの方。
- ※所得制限があります。

重 重度心身障害老人等医療費助成制度

- ①65歳以上の方で後期高齢医療制度に加入し心身障害医療制度の①または②と同じ条件に該当する方。
 - ②75歳以上の方で母子医療制度の②と同じ条件に該当する方。
- ※所得制限があります。

◆年度更新について

現在お持ちの受給資格証は、まもなく有効期限が終了し、新しい受給資格証の交付を7月27日から行います。申請書を送付しますので必要事項を記入し、添付書類とともにご持参ください。

※乳幼児医療制度は、更新手続きの必要はありません。ただし、平成21年1月2日以降に転入の方は、平成21年度の所得証明書を提出していただきます。また、申請時の届出内容に変更が生じた場合は必ず変更手続きをしてください。

◆申請時に必要な書類

- 申請用紙 ○対象者の健康保険証 ○印鑑 ○郵便局以外の振込口座（新規および登録済口座を変更する場合）
- 身体障害者手帳、療育手帳 ○平成21年度の所得証明書（平成21年1月2日以降に転入の方のみ）

※申請後、届出内容に変更が生じた場合は、その都度変更手続きが必要です。

なお、未申告の方は対象外になります。

自動償還制度（申請時の登録口座へ自動的に助成金が振り込まれる制度。）が利用できる、奈良県内の病院・診療所・薬局・柔道整復施術所等で受診するときには必ず受給資格証を提示しましょう。

町単老人の方や奈良県外での受診等については、自動償還制度は利用できません。直接、役場窓口へ申請してください。

※福祉医療制度の世帯とは、世帯分離されていても住所が同じで同一生計にある方は、同一世帯とみなします。

問い合わせ 福祉課（内線347・348）

青少年の健全な育成を願って

7月・8月は「青少年の非行問題に取り組む強調月間です」

時代を担う青少年が、心身ともに健やかで人間性豊かに成長していくことは、私達の心からの願いです。しかし、青少年を取り巻く環境は、健全育成を妨げる要因が数多く見受けられます。

青少年健全育成推進のため、家庭・学校・地域社会・行政がそれぞれの役割を果たし、お互いに連携を図り活動することが大切です。

《豊かな心を育てるには家庭のしつけが》

家庭は、子どもを愛情で保護し、「しつけ」を通して人間としての生き方を教え、よりよい人間関係をはかる役割を持っています。元々子育ては、家庭・学校・地域社会の人々など多くの人間関係の中で行われていきましたが、近年は家庭における「しつけ」や「基本的生活習慣」が軽んじられ、家庭での子どもの育て方や人とのつながりがますます大切となっています。

《地域全体で子どもの成長を見守ろう》

少年の健全育成に適した環境作り
人間関係の「絆」を育み、他人への愛着を育むものとして、親との親和的な感情や、友達との友情、地域の人たちとの連帯感があります。良い人間関係が芽生えれば、周囲の人たちを裏切れない気持ちが発生し、非行の抑止力になります。また、自分の気持ちを理解してくれる人の支えが「絆」となり、理性を保つことができます。

自分なりの目標を持たせる

目標を持つことが自分の生活や心を支え、目標達成に向けた意欲・努力が多く、困難を乗り越えることを学びきっかけとなります。

ルールを守る大切さ

みんなでルールを守り、ルールを曖昧にしないことが大切です。社会生活には、ルールが必要で、その大切さを受け入れる心があれば、誇りを持つことができます。

《大人の無関心が子どもを非行に導く》

子どもの非行を防ぐのは、大人のつとめです。子どもは大人の背中をみて育ちます。ダメなことはダメとはっきり注意しましょう。

問い合わせ 教育委員会総務課

プリズムだよ!



健康へぐり21
イメージキャラクター
こぎくちゃん

すこやか幼児食教室

対象 1〜3歳頃のお子さんがおられるご家庭。

内容 離乳食完了〜おとなの食事につなげるまでの「幼児食」について、楽しくおいしく学びましょう。

とき 8月5日(水)
午前10時30分〜午後0時30分

ところ プリズムへぐり

費用 400円程度(食材費)

人数 先着10組

申込み 7月6日(月)〜31日(金)

協力 平群町栄養士連絡協議会

※食物アレルギーの方はご相談ください。

♪食物アレルギーっ子集まれ!♪

ぱくぱく広場

対象 食物アレルギーをもつお子さん(0〜3歳頃まで)がおられるご家庭。

内容 アレルギーっ子もOK!

簡単おやつを作ろう☆

とき 7月29日(水)

午前10時30分〜午後0時30分

ところ プリズムへぐり2階会議室

費用 300円程度(食材費)

申込み 7月27日(月)まで。

ハムスターズファミリア (育児サークル)のご案内

①親子ふれあい遊び
(絵本とわらべ歌)

講師 野の花文庫 岩出景子さん

とき 7月6日(月) 午前10時〜

ところ プリズムへぐり

申込み 不要

②親子DE運動遊び

講師

CO育てネット 谷口ユカさん

とき 7月13日(月) 午前10時〜

ところ プリズムへぐり

参加費 150円

申込み 7月10日(金)までに

問い合わせ

健康保険課(プリズムへぐり)

リハビリ教室のご案内

「主治医に筋力強化を指導されたが1人では続けられない」「歩行に自信がなくなってきた」などリハビリでお困りの方。必要な運動方法を一緒に考え、定着まで支援致します。

対象 住民登録が平群町にある40歳以上の方

とき 毎週月曜日

午後1時30分〜3時30分

ところ プリズムへぐり

期間 6ヶ月

指導員 理学療法士

費用 無料

※送迎が必要な場合はご相談ください

い。

※参加するにあたり、主治医の意見書が必要になります。

※介護認定を受けておられる方は対象外ですが、リハビリ方法の相談は受けますのでお問い合わせください。

申込み・問い合わせ

健康保険課(プリズムへぐり)まで

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎予防接種は平成17年より厚生労働省からの勧告により積極的な勧奨を行っておりません(休止状態)。ただし、流行地へ渡航する場合、蚊に刺されやすい環境にある場合等、日本脳炎に感染するおそれが高く、希望する場合は、同意書の記入によって、現行の日本脳炎ワクチンの接種を受けることは認められています。

問い合わせ

健康保険課(プリズムへぐり)

児童虐待が疑われたら 迷わず連絡してください!

県内外では児童虐待により子どもが死亡するという痛ましい事件が発生しています。特に今年4月に大阪市西淀川区で起きた事件では関係者や住民の通告があれば、虐待死を防げた可能性もあるといわれています。児童虐待が疑われたら迷わず連絡してください!

法律により通告者の秘密は必ず守

られます。疑いや心配があるだけでもかまいません。

通告先 奈良県中央子ども家庭相談センター

☎0742-263788(24時間)

もしくは、プリズムへぐり(午前

8時30分〜午後5時15分)

※午後5時15分以降は役場まで。

健康づくり

応援ボランティア募集

平群町の健康増進計画である「健康へぐり21計画」に基づき、平群町の健康づくりを応援するボランティア(ヘルスボランティア)を募集中です。

役場健康保険課(プリズムへぐり)を事務局とし、様々な健康づくりの応援をしているボランティア団体です。

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。お気軽に、プリズムへぐりにお尋ねください。

募集中のヘルスボランティア

生きがいづくり推進員

運動習慣普及推進員

歯科保健推進員

食生活改善推進員

(たばこ対策推進員兼務)

精神保健推進員

子育てお役立ち情報

奈良県子育て家庭サポートセンターでは下記の情報発信しています。

子育て応援「コミュニティ」おやこ

みゅネット・なり・十(なりす)「

いきいき！子育て！親育ち！
<http://www.kodomo.pref.nara.jp/oyasom/>
 なら子育てフログタウンにつながる
 広がる楽しい子育ての輪！

<http://www.kodomo.pref.nara.jp/blogtown/NARA子育て応援BOX/>みんな
 で子育て！

県内の子育てサークルや活動支援
 団体の支援活動の情報等掲載してい
 ます。これらは、プリズムへぐりで
 も閲覧できます。

新型コロナウイルスの 予防について

新型コロナウイルスが発生してい
 ます。平群町では新型コロナウイルス
 への感染予防・拡大を防ぐための対
 応を行っております。一人一人が感
 染拡大防止について正しい知識を持
 ち、冷静な対応で予防に心がけま
 しょう。

①発熱、せきなどインフルエンザ様
 症状がみられる方は、事前に医療
 機関に連絡してから、受診してく
 ださい。感染が報告されている地
 域（国内外）への滞在歴のある場
 合や、感染された方と接触のあっ
 た場合は発熱相談センターに相談
 してください。

奈良県発熱相談センター

☎0742-27-8658
 （直通・24時間体制）

②正しい衛生習慣を身に付ける。
 外出後は手洗い・うがいをする。
 石けんで30秒以上洗い流水で流す。

③マスクの着用
 ●熱・咳・くしゃみなどの症状があ
 る人は、マスクを着用してください。
 ●混み合った場所、特に屋内や乗り
 物など換気が不十分で閉鎖的な場
 所に入る時は着用を勧めます。外
 出時にはマスクをいつでも着用で
 きるように持参してください。

④せきエチケット

●咳やくしゃみの際、ティッシュ等
 で口と鼻を覆い他人から顔をそら
 す。
 ●使ったティッシュはごみ箱に捨て
 て、その後は手を洗う。

石綿ばく露健康リスク調査

この調査は、石綿ばく露の地域的
 な広がりや石綿関連疾患の発症リス
 クに関する実態を把握し、県民の皆
 様の健康増進を図るため、健康リス
 ク調査を実施するものです。

対象は、職業以外の原因により石
 綿ばく露の可能性のあった方で、原
 則、平成元年まで奈良県に在住し、
 現在も奈良県にお住まいの方のうち、
 以前に受診されていない新規の方で
 す。

この調査内容は、保健所で問診の
 上、指定医療機関にて胸部X線・C
 T検査等の検診を受けて頂き、健康
 状況をご確認頂くと共にその結果を
 県および国に情報提供頂くものです。
 なお、昨年までに受診された方へ
 の検診のご案内は、別途行います。

○検診料：無料
 ○予約制
 ○調査（検診）申込受付期間
 平成21年7月～8月

申込み・問い合わせ
 郡山保健所

☎0743-53-2701

『歯・は・は・の広場』の お知らせ

左記ホームページに掲載していま
 す。

<http://www.town.heguri.nara.jp/sukoyak/kenkou/kenkou16.html#details>

教育委員会だより

水泳教室受講生募集

とき 7月18日（土）～24日（金）
 午後2時～3時30分
 ※土・日曜日は、午後1時30分～3
 時30分
 ところ 東小学校プール
 対象 3年生以上の小学生。
 申込み 6月29日（月）～7月3日（金）
 各小学校まで

大会結果

◇ゲートボール大会
 5月9日（土） 梨本ゲートボール場
 優勝 体育協会チーム
 準優勝 西宮Cチーム
 ◇ターゲットバードゴルフ大会

5月23日（土） 中央公園グラウンド
 優勝 熊谷 俊彦氏
 準優勝 田中 希治氏
 3位 岡本 博也氏

◇ソフトボール大会
 5月24日（日）
 総合スポーツセンターグラウンド

（一般の部）
 優勝 第2ブロック
 準優勝 第3ブロック
 （混合の部）
 優勝 第6ブロック
 準優勝 第4ブロック

生駒郡教科書センターから のお知らせ

生駒郡教科書センターが「あすの
 す平群」に設置されることになりま
 した。生駒郡教科書センターでは、
 住民の皆様にも教科書をご覧いた
 だくために、現在の小学校の教科書と
 平成22年度に使用される中学校の教
 科書を展示します。学校で使用する
 教科書はこの中から選んでいます。
 展示期間 7月1日（水）～24日（金）
 問い合わせ
 教育委員会総務課



公民館教室 特別講座

《ゼロから始めるフランス語》
 とき 7月23日（木）

毎月第2・4木曜日(予定)
午後1時30分～3時頃

ところ

町中央公民館2階 小会議室

内容 フランス語の文字や発音からあいさつ・日常会話(フランスの文化も学びます。)

講師 ペフェール ニコラさん

対象 町内在住・在勤の方

定員 10名

費用

1,000円程度(テキスト代)

《韓国語入門講座》

とき

7月17日(金)～

毎月第2・4金曜日(予定)

午前9時30分～11時頃

ところ

町中央公民館2階 小会議室

内容 基本から学びます。

講師 松本 明蘭さん

対象 町内在住・在勤の方

定員 10名

費用

2,000円程度(テキスト代)

《ゆかた着付け教室》

とき

7月21日(火) 午前10時～正午

ところ

町中央公民館2階 信貴の間

内容 一回でゆかたが着られます。

今年の夏は、ゆかたで楽しみませんか!

講師 大槻 淑子さん

持ち物 ゆかた、タオル2本、半巾

帯、腰ひも2本、裾よけ、だて締め1本、

対象 町内在住・在勤の方

定員 15名

申込み・問い合わせ

町中央公民館窓口もしくは、電話にて受付。

7月10日(金) 午後5時まで。

午前9時～午後5時(水曜を除く)

※応募者多数の場合は、抽選となります。

音響機器操作の好きな方・お手伝いしてみませんか?

◆ボランティア募集

町中央公民館および教育委員会主催の催し、文化祭等各種イベントの音響機器操作(音響・ミキサー・照明・録音・マイク等)

募集人員 若干名(未経験者不可)

申込み・問い合わせ 町中央公民館

7月10日(金) 午後5時まで。

午前9時～午後5時(水曜を除く)

◆平群町文化祭の実行委員の募集

平成21年度平群町文化祭(11月1日～3日開催予定)の運営に関わる実行委員を募集します。

実行委員として文化祭の企画・運営に参加して頂ける方をお待ちしています。8月頃より複数の会議に出席して頂き、貴重なお力添えをして頂きたいと考えています。

参加資格 町内在住・在勤で、平群町文化祭に参加ご協力可能な方

募集人員 若干名

申込み・問い合わせ

町中央公民館

7月10日(金) 午後5時まで。

午前9時～午後5時(水曜を除く)

～くぐり教室～

◆第1回目 納涼ソーメン流し

～おはし、おわんを作っておいしくたべよう～

とき 7月26日(日)

午前9時～正午

ところ

平群東小学校体育館前

内容 竹でおはしやおわんを作って流しソーメンを食べます。

対象者 小学1～6年生

※低学年は保護者同伴

募集人数 15組30名

参加材料費 2000円

持ち物 水筒、軍手、タオル

※暑い時は帽子を忘れずに!!

申込期限 7月11日(金)

◆第2回目 く親子でチャレンジく紙粘土でマグネットを作ろう!

とき 8月2日(日)

午前9時～11時30分

ところ 平群南小学校

内容 紙粘土で好みのマグネットを作り、ものづくりの楽しさを体験しよう。

対象者 小学1～6年生

※低学年は保護者同伴

募集人数 20組40名

参加材料費 4000円(1セット)

※2セット必要な方は事前に申し出て下さい。

持ち物 上靴、水筒、ぞうきん、タオル、ビニール袋

申込期限 7月18日(金)

申込み 第1・2回目とも教育委員会総務課まで。(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)

注意

※応募者多数の場合は、抽選となります。

※教室への子ども送迎については、保護者の方が責任をもって行ってください。

くぐり友遊教室
受講生募集

◆陶芸教室

講座番号 4-③

とき

8月4日(火) 午後1時～4時

ところ 町中央公民館 大ホール

指導

董工房 主宰 杉瀬 公美さん

内容 陶芸にチャレンジしてみませんか?湯呑みとお皿を作ります。

参加費 1,000円

対象 町内に在住・在勤者 20人

申込期間 7月1日(水)～15日(水)

備考

※7月31日正午以降のキャンセルについては、準備の都合上、参加費を負担していただくこととなりますので、ご了承ください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

申込み・問い合わせ

教育委員会総務課

「2009近畿まほろば総体
(インターハイ)」情報



スローガン

「君が今 歴史の新たな
ページを創る」

この夏、平群町でボクシング競技
が開催され、全国各地から、予選を
勝ち抜いた多くの選手が集まります。
ご期待ください。

とき

7月28日(火)～8月3日(月)

開会式 7月28日(火)

午後2時30分～

競技 7月29日(水) 午前10時～

8月3日(月)

閉会式 8月3日(月) 競技終了後

ところ 町総合スポーツセンター

階級 モスキート級(45キログラ

ム)～ミドル級(69キログラム超

過75キログラムまで)

問い合わせ

「2009近畿まほろば総体」奈

良県実行委員会事務局

☎0744-25-7670

公式サイト

<http://www.09soutai.com/>

もしくは、町教育委員会総務課ま
で。

給食センター臨時職員
登録の募集

職種

①給食センター事務

(給食配送含む)

②給食調理員
募集人員

①月額給 若干名

②時間給 若干名

資格

①普通自動車免許

②調理師免許

年齢 60歳未満

採用期間

10月～平成22年3月

提出書類

履歴書一通(写真貼付したもの)

受付

7月1日(水)～22日(水)

午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)

教育委員会総務課まで。

※職員に欠員ができた場合に連絡を

させていただきます。

問い合わせ 教育委員会もしくは、

給食センターまで。

ボーイスカウト隊員募集

「自然の中で楽しみながら

色々な体験をしよう」

☆ボーイスカウト生駒第3団の隊員

を募集します☆

対象 幼稚園・保育園年長組～小

学6年生

定員 約10名

申込期間 7月1日(水)～31日(金)

教育委員会総務課まで。

(土・日曜日、祝日を除く)

説明会 7月12日(日)

午前10時～正午

町中央公民館3階 中会議室
問い合わせ

松江

☎45-7194 (午後5時以降)

城垣

☎090-3994-6166

あすのす平群だより



長屋くん

あたらしく入った本



▲このほかにも、青少年読書感想文全国
コンクールの課題図書など新しい本が
たくさん入りました。

おはなしのへや

☆ちいさいこ(2才以上)

第1・3土曜日

午前11時～11時40分

7月4日(土)

えほん おひろだすき

えほん おなら
7月18日(土)

えほん こすすめのぼうけん

えほん やさいの王様1

☆おおきいこ(6才以上)

第2・4土曜日

午前11時～11時40分

7月11日(土)

おはなし スズメとカラス

えほん トマトさん

7月25日(土)

おはなし うらしまたろう

えほん ガンビーさんの

ふなあそび

※年令は目安ですので、どなたでも

お気軽にご参加ください。

協力：平群町おはなしの会



企画展

戦争と平和について考えよう!2009

とき

7月2日(木)～8月30日(日)

ところ あすのす平群館内

テーマ 「沖縄戦」

第二次世界大戦で最後まで戦場と
なった沖縄。その歴史や文化、人々
の暮らしなどについてパネル展示や
図書の紹介をします。

8月には三線と沖縄民謡のイベン
トも予定しています。(詳細は8月号
で)

あすのす土曜講座

「私の戦争体験…伝えていきたい大切なこと」

とき

7月4日(土) 午後7時～8時

ところ あすのす平群

おはなし

藤並 保子さん(若葉台在住)

藤並さんは、これまで子どもから大人まで多くの方々に、「ご自身の体験とメッセージを、学校や自治会、平和ミュージアムなどさまざまなところで語り続けてこられました。子どもも大人もどうぞ一緒にご参加ください。戦争と平和について共に感じ、考えていきましょう。」

予告 8月のあすのす土曜講座「四国八十八ヶ所歩き遍路体験記①」

二回連続講座

とき 8月1日(土)

午後7時～8時

おはなし

合田忠彦さん(緑ヶ丘在住)

あつまれ子どもたち!!

なつやすみとしょかんひろば

とき 7月26日(日)

午前9時30分～午後3時30分

※この時間に受付に来てね♪

ところ 町中央公民館大ホールほか

内容 絵本の広場、おはなしのへ

や、ミニシアター、でっかい紙芝

居、おもちゃの手づくり、おりが

み、ミニ工作、あやとり、クイズ



コーナーなど、楽しいことがいっぱい、みんなを待ってるよ。遊びに来てね!

図書館であそぼう!

「うたってみませんか 子守歌」

～子どもに、孫に、自分に～

心落ち着く五度の音程で、やさしくうたいやすい歌です。

お気軽にご参加ください。

とき 7月21日(火)

午後1時30分～3時

ところ 町中央公民館2階研究室

参加費 無料

申込み 不要

共催 平群町図書館づくり友の会

子育て支援センターより

おはなし広場(申込不要)

とき 7月7日(火)

午前11時～11時30分

ストレッチ教室(申込不要)

とき 7月10日(金)

午前9時30分～10時30分

ミニミニ講座(申込不要)

とき 7月6日(月)

午前10時30分～正午

ところ 子育て支援センター2階

内容

●0歳から3歳のこたばの発達とそれを支えるもの

●エゴグラムで性格診断
講師 平群こたばの教室

村井敏宏先生、山本佐江美先生

※講座は大人のみの参加です。託児をご利用ください。

託児 1人 600円

託児申込み 6月30日(火)まで

子育て広場

『おいで・おいで!』

☆0歳児コース②(申込不要)

(対象H20.4.2～H21.4.1)

とき 7月9日(木)

午前10時～11時30分

ところ プリズムへぐり

内容

『ふれあい遊び(バスタオル)』

『栄養士さんとお話しましょ!』

持ち物 バスタオル1枚・お茶

夏の誕生会(申込不要)

7、8、9月生まれのお友だちの誕生会をします。(未就園児対象)

とき

8月4日(火)

午前10時30分～11時

ところ 子育て支援センター

※当日参加される誕生児の方は、カード用に事前に写真を撮ります。

遊びに来られた時に声をかけてください。当日に撮られた場合、写真は後日のお渡しになります。

午前中休館日

7月6日(月)、9日(木)

総合スポーツセンターより

9月の体育施設の申込み

とき

☆町内一般の方

8月6日(木) 午前9時～

☆町外一般及びクラブ員の方

8月7日(金) 午前9時～

トレーニング室利用講習会

とき

7月11日(土) 午後2時～

7月15日(水) 午後6時30分～

受講資格 満16歳以上の方

受講料 300円(要予約)

かんたん運動教室

とき

7月11日(土)・19日(日)

☆バランスポール 午前10時～

☆ストレッチ体操 午前11時～

受講料 500円(保険料込)

定員 18名(要予約)

火曜日のエクササイズ

とき

7月7日(火)、14日(火)

☆マットエクササイズ

午前10時～

受講料 250円(保険料込)

☆エンジョイソフトエアロ

午前10時50分～

受講料 500円(保険料込)

リラックスヨガ

とき 7月20日(祝) 午前10時〜
受講料 500円(保険料込)
定員 20名(要予約)

スポーツセンタースクール (要予約)

とき 7月4日(土) 午後1時〜3時
ところ 総合テニスコート
受講料 1,500円(保険料込)

ウォーターパークオープン!

営業期間 7月18日(土)〜8月31日(月)
午前9時30分〜午後4時30分
休業日 8月3日(月)・24日(月)
※売店、軽食販売あります。

水泳教室開講

とき 午前9時〜11時
①7月21日(火)〜24日(金)
②8月25日(火)〜28日(金)
対象 町内小学生
受講料 各2,000円(保険料込)
定員 各先着50名
受付 7月4日(土) 午前9時〜
総合体育館事務所窓口まで。

一部施設の利用制限について

全国高校総合体育大会の開催に伴い、7月23日(木)〜8月5日(水)の間、総合体育館(メイン・サブア

リーナ、トレーニング室、会議室)総合テニスコート、総合グラウンド、健民グラウンドの一般利用はできません。

第10回へぐり盆踊り開催

とき 8月8日(土) 午後5時〜
※雨天中止
ところ 健民グラウンド

盆踊り練習会

皆様の参加お待ちしております。
とき 8月6日(木) 午後7時30分〜

ところ 町中央公民館大ホール

くまがしステーキショール

すいか祭り開催

新鮮な美味しいすいかの特売を行います。
とき 7月12日(日)、
19日(日)、20日(祝)
午前9時30分〜



7月の相談日(無料)

よろず相談所

とき 7日(火)、21日(火)
受付 午前9時〜11時※先着順

ところ 役場1・2階会議室
相談員 人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員
町顧問弁護士 相良 博美(7日)
三住 忍(21日)
問い合わせ 総合政策課(内線212)

消費生活相談

とき 7日(火)、14日(火)、28日(火)
※21日の相談は休ませていただきます。
受付 午前10時〜午後3時
※先着順

ところ 役場1階 第2会議室
相談方法 面接、電話
相談員 消費生活専門相談員
問い合わせ 経済建設課(内線504)

お知らせ

「国民健康保険高齢受給者証」の郵送について

対象 国民健康保険に加入の70歳から74歳の方
※70歳の誕生日月の翌月(1日)が誕生日の人はその月)から75歳になるまでの方
「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月31日までです。対象者には8月1日からお使いいただけます。よろず新しい「国民健康保険高齢受

給者証」を郵送いたします。
(※この時期に自己負担割合の所得区分判定を行います。)

●医療機関等で受診されるときは「国民健康保険被保険者証」と「国民健康保険高齢受給者証」が必要になりますので忘れずに提示してください。

●平成22年4月からは、現行1割負担の方は、2割負担の予定です。
問い合わせ 健康保険課(内線322)

今月の納期

- 固定資産税 第2期 税務課(内線253)
- 国民健康保険税 第1期 健康保険課(内線322)
- 後期高齢者医療保険料 第1期 健康保険課(内線324)
- 介護保険料 第1期 福祉課(内線345)
- 納期限 7月31日(金)

※お忘れなく納付してください。
※納期限を過ぎた納付書はご使用になれません。納付の際は、役場担当課へお問い合わせください。



お知らせ INFORMATION

役 場	45-1001
上下水道課(上水道)	45-1004
(下水道)	46-2300
中央公民館 (教育委員会総務課)	45-2101
プリズムへぐり	45-8600
子育て支援センター (はなさと保育園内)	46-1211
社会福祉協議会	45-5710
ふれあい交流センター (地域包括支援センター)	45-7012
かしのき荘	45-5768
人権交流センター	45-2920
給食センター	45-1723
清掃センター	45-3420
リサイクル館	45-7001
地域振興センター	45-2155
総合スポーツセンター	45-6550
くまがしステーション	45-8511
平群野菊の里斎場	45-7480
シルバー人材センター	45-1666
あすのす平群	46-1120

蜂駆除セットの貸出について

用途 蜂駆除用
器具 防護服、竿・薬品
使用料 1回 1,000円
貸出期間 当日のみ
貸出・返却 (平日) 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日・祝日) 平日に申込みをお願いします。
※貸出中の場合がありますので、事前に予約をお願いします。
申込み・問い合わせ 住民生活課(内線316)

7月は差別をなくす強調月間です

7月は差別をなくす強調月間です。平群町人権問題啓発活動推進本部では、毎月11日を「人権を確かめあう日」として、人権尊重意識の一層の普及・高揚を目指しています。

啓発ポスター展

小、中学生の児童・生徒のみなさんが作成されました人権ポスターを左記の場所で展示します。

- 平群町役場本庁舎内
- 町中央公民館
- 総合スポーツセンター体育館
- 老人福祉センター「かしのき荘」
- プリズムへぐり
- 人権交流センター

啓発活動

- 7月1日(水)、11日(土) 午後0時30分 防災無線による広報
- 7月3日(金) 午後6時～ 駅前宣伝

平和のための戦争展開催

とき 8月1日(土)、2日(日) ところ 町中央公民館 大ホール
《プログラム》式典・ビデオ映画
1日午前10時 開会式
午前10時15分「猫は、生きている」
午後1時 「クロがいた夏」

2日午前10時「猫は、生きている」
午後1時「クロがいた夏」
午後2時30分 閉会式

※ビデオ映画の内容について、一部変更する場合があります。

展示コーナー

パネル展示、戦争遺品展示
試食コーナー すいとん
問い合わせ 総務財政課(内線222)

第59回

社会を明るくする運動

期間 7月1日(水)～31日(金)

この運動は、地域社会の理解と協力により、罪を犯した人々や、非行に陥った少年たちの更生を支え、すべての人達が力を合わせ、「犯罪や非行のない明るい社会」を作ろうとする運動です。

町では今年も小学生にはポスターを、中学生には標語の作成を依頼しました。また、小・中学生に作文の募集もしています。

ポスター掲示 中央公民館(期間中)
生駒南地区の自動車パレード

7月14日(火)

平群町保護司会

保護司による電話相談
更生保護「ひまわりテレホン」
0742-20-6000
月曜日～土曜日 午後1時～4時まで(祝日を除く)



ひとりで悩まないで電話ください
●匿名でけっこうです
●ご相談は無料です
●秘密はかたく守ります
更生保護「ひまわりテレホン」
委員会事務

★CO₂削減/ライトダウンキャンペーン★
6/20(土)～7/7(火)
あかりを消して、大切なものをみつけよう。
6/21(日) 夜8時～10時まで ブラックイルミネーション 2009
7/7(火) 夜8時～10時まで セタライトダウン

定額給付金・
子育て応援特別手当の
申請期限
申請はお早めに!
10月1日(木)

7月の生活カレンダー

健診等申込みは、プリズムへぐりまで



健康診査・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診 奈良県の長寿（後期高齢者）医療制度に加入されている方。健康手帳持参。申込6/18(木)8:30より先着順60名。



健康へぐり21計画推進事業 茶話会「お菓子づくり」
抑うつ状態で閉じこもりがちの方などを対象に精神保健推進員が憩いの場を提供。利用料無料



ファミリークラス ①7/4「妊娠中の過ごし方、お産の経過（助産師担当）」
②7/8「赤ちゃんのおふろ他（保健師担当）」。③7/17「妊娠中の食生活についての講話と調理実習（管理栄養士担当）」
申込7/13(月)まで。400円(材料費)。エプロン、三角巾、布巾持参。①～③母子健康手帳持参



健康相談・血圧測定
40歳以上の方とその家族
健康手帳持参



乳がん検診（視触診、マンモグラフィ併用） 対象30歳以上の女性。申込6/30(火)8:30より申込み受付中。前回より2年以上経過している方。1,500円（70歳以上無料）
※時間帯は選べません。13:00がいっぱいになりましたら、14:30の受付になります。



子宮がん検診 申込7/15(水)8:30より先着順100名。
20歳以上の女性。前回より2年以上経過している方。健康（けんしん）手帳持参。400円(70歳以上無料)。



胃・肺・(大腸)がんセット検診 7/8(水)より先着順80名。40歳以上。前回より1年以上経過している方。健康手帳持参。胃がん検診500円・大腸がん検診300円(大腸がん検診のみの受診はできません) 肺がん無料(痰検査300円)。※70歳以上無料



妊産婦子育て相談
保健師による妊娠、子育て、予防接種等の相談、計測。母子健康手帳持参。



健康へぐり21計画推進事業 生きがい情報コーナー
生きがい活動を応援する情報コーナー。生きがいへぐり21のメンバーがサポートします。



1歳6ヶ月児健診
対象H19.10.17～H20.1.9生まれの児。
質問票、歯ブラシ、母子健康手帳持参



3歳6ヶ月児健診
対象H17.9.13～H18.1.16生まれの児。
質問票、歯ブラシ、早朝尿、母子健康手帳持参

日	月	火	水	木	金	土					
<p>〈8月のお知らせ〉 8/2(日) 特定健康診査・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診 ㊤プリズムへぐり ㊤①13:15～②14:00～ ㊤40歳～74歳の平群町国民健康保険被保険者 ㊤健康手帳、特定健康診査600円・大腸がん検診300円。㊤7/14(火)8:30より先着順60名。申込時に被保険者番号および受診券整理番号をおたずねします。 8/6(木) 乳児健診・BCG接種 ㊤プリズムへぐり ㊤13:30～14:00 ㊤H21.3.12～H21.5.6生まれの児 ㊤BCG予診票、体温計、母子健康手帳 8/7(金) 乳児相談 ㊤プリズムへぐり ㊤①9:30～10:30 ㊤②13:30～14:30 ㊤5ヶ月～1歳6ヶ月未満 ㊤母子健康手帳</p>			1	Aリ あすのす休館日	2	A	3	B 健康診査 大腸がん検診 肝炎ウイルス検診 プリズムへぐり ①13:15～ ②14:00～ ファミリークラス プリズムへぐり 13:30～15:30	4		
5	6	A	7	B	8	Bリ あすのす休館日 ファミリークラス プリズムへぐり 13:30～15:30	9	A	10	B 1歳6ヶ月児健診 プリズムへぐり 13:30～14:30	11
12	13	A	14	B 乳がん検診 (視触診、マンモグラフィ併用) プリズムへぐり ①13:00 ②14:30	15	A粗 あすのす休館日	16	A 3歳6ヶ月児健診 プリズムへぐり 13:30～14:30	17	B ファミリークラス プリズムへぐり 10:00～13:30 健康相談・血圧測定 旧老人憩いの家 10:00～11:00	18
19	20	あすのす休館日	21	A	22	B あすのす休館日 胃・肺(大腸)がん セット検診 プリズムへぐり 間接撮影①8:30 ②9:00③9:30 直接撮影④10:00	23	B粗 妊産婦子育て相談 プリズムへぐり 10:00～11:30	24	AB 健康へぐり21計画推進事業 茶話会 「お菓子づくり」 プリズムへぐり 13:30～15:00 ※時間内なら好きな時間に来所・帰宅可	25
26	27	A 献血にご協力を 平成21年5月末現在 目標数 793名 献血者数 57名 達成率 7.19%	28	B	29	有AB あすのす休館日 健康へぐり21計画推進事業 生きがい情報コーナー プリズムへぐり 13:00～15:30 子宮がん検診 プリズムへぐり 13:00	30	A ※各種健(検)診の申込みは、1回の申込みにつき2名以下でお願いします。(3名以上は受付できません) 申込は、電話と窓口で交互に受付させていただきます。より多くの方に、そして公平に対応させていただくための対応です。皆様のご理解とご協力をお願い致します。	31	B あすのす休館日	

ゴミは、決められた日の朝8時30分までに出示しましょう。分別されていないゴミは、収集できない場合があります。
A—A地区可燃ごみ収集日 AリーA地区かん類・びん類コンテナ収集日 A粗—A地区粗大(大型)ごみ収集日
B—B地区可燃ごみ収集日 BリーB地区かん類・びん類コンテナ収集日 B粗—B地区粗大(大型)ごみ収集日

- ペットボトルやトレーは分別して、できるだけスーパーに設置している回収BOXをご利用ください。
- ごみ減量化にご協力。古新聞や古雑誌・古布・アルミ缶など、資源の再生利用できるものは、子ども会、婦人会、自治会等の団体が実施している集団回収に出してください。
- また、生ゴミは、EMサポートやコンポストで堆肥化し、花壇や畑に利用しましょう。

人の動き

平成21年5月末現在()は前月比
世帯数 7,676 世帯(+2)
総人口 20,501 人(-15)
男 9,782 人(-3)
女 10,719 人(-12)

MY TOWN 平群

ホームページ
<http://www.town.heguri.nara.jp>
Eメール
info@town.heguri.nara.jp

第540号 平成21年/2009年7月1日発行

■編集・発行/平群町役場・総合政策課

■奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1

TEL0745-45-1001・FAX45-6619

広報についてのご意見は、メール・電話またはファックスで総合政策課まで

再生紙を使用しています